

第3次下松市行財政改革推進計画

～意識の改革・制度の改革・財政の改革～

平成25年度～平成27年度



平成25年3月

下松市

はじめに

現在、日本社会をとりまく環境が大きくかつ急速に変化し、国・地方を通じた財源不足の大幅な拡大、さらには、このたび発生した未曾有の大災害の影響など、国全体が極めて厳しい状況下にあります。

また、一方、少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少社会の到来、さらに高度情報化や国際化、地球環境問題等とともに、地方分権の進展による三位一体の改革など地方自治体を取り巻く社会経済環境は急激に変化しており、地方自治体には、これまで以上に自らの責任と判断で自らのまちづくりを行っていくことが求められています。

このような中、これまでも2次にわたる行財政改革推進計画に基づき、積極的・計画的に行財政改革を実践してきましたが、社会経済環境の変化に機敏に、そして適切に対応した取り組みを進めて行く必要があることから、新たな3カ年計画を策定することとしました。

将来にわたって自主・自立の行財政運営を行うため、自主財源に見合った簡素で効率的な行政運営の確立や財政基盤の強化を図るなど、今後も不断に行財政改革に取り組み、住みよさ日本一の星ふるまち“くだまつ”の実現を目指します。

目 次

1	策定の考え方	1
	(1) 理念及び基本方針	1
	(2) 推進項目	2
2	実施期間	3
3	行財政改革の推進	3
	(1) 推進体制	3
	(2) 進行管理	3
	(3) 進捗状況の公表	3
4	推進項目等総括表	4
5	実施項目の説明	6

1 策定の考え方

今後も持続的に発展を続ける市政を実現するため、第2次計画において実施できなかった課題や刻々と変化する社会情勢の変化に対応していくため、第2次計画の理念及び基本方針などの骨格部分については維持・継承して改革に取り組んでいきます。

さらに、最少の人員で最大の効果を上げるため、業務量に見合った定員管理を目指し、正規職員だけでなく臨時職員や嘱託職員、再任用職員及び民間活力を活用して、職員数の見直しや職員の適正配置を進めていくとともに、市民協働のさらなる推進やスピード・コスト・成果を重視する民間の経営感覚を取り入れた事業運営の推進など、これまでの取り組みをさらに強化する新たな視点も加えこの計画は策定したものであり、その基本的な考え方については次のとおりです。

(1) 理念及び基本方針

多様な行政需要に的確に対応し、本市の目指すべき将来像の実現のため、職員の創意ある活発な行政事務改善への取り組みの確保を目指して、その基本理念を次のとおり定めます。

意識の改革 ・ 制度の改革 ・ 財政の改革

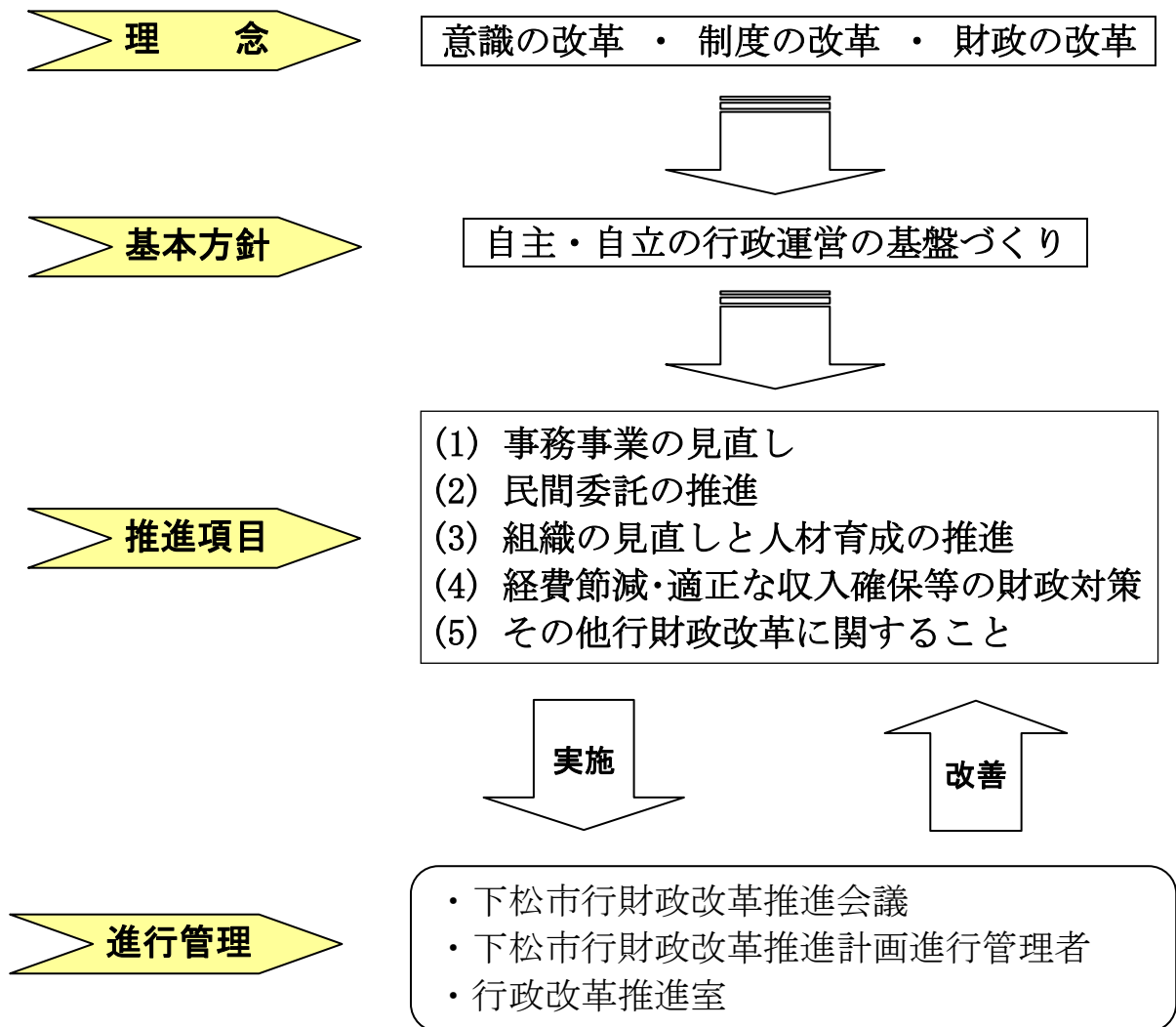
また、この理念に基づき、次の基本方針により行財政改革に取り組めます。

自主・自立の行政運営の基盤づくり

(2) 推進項目

この計画の理念及び基本方針に基づき、行財政改革の主要推進項目は第2次行財政改革推進計画から引き続き取り組むこととした4項目を中心とし、それぞれ担当課において実施項目（個別目標）を定めるとともに、可能な限り目標年度を定めて取り組みます。

《第3次行財政改革推進計画の体系》



2 実施期間

平成25年度から平成27年度までの3カ年を実施期間とし、毎年度、行財政改革の推進状況等を検証する中で、必要に応じて随時見直しを図るものとします。

3 行財政改革の推進

(1) 推進体制

推進にあたっては、「下松市行財政改革推進会議」や各部等に置かれた「下松市行財政改革推進計画進行管理者」を中心に全庁体制で取り組みます。

(2) 進行管理

この計画の進行管理は、「下松市行財政改革推進会議」の総括のもと、各部等の進行管理責任者と行政改革推進室とが連携して行います。

また、進行管理を行う中で、国の制度改正や社会情勢の変化等により課題、問題点等が起こった場合には、必要に応じて計画の見直しを図りながら行財政改革を推進します。

(3) 進捗状況の公表

各推進項目の進捗状況については、毎年度、市のホームページ等により公表します。

4 推進項目等総括表


推進項目	区分	実施項目
(1) 事務事業の見直し	① 的確な事務執行の検証	1 行政評価システムの本格実施
	② 事務事業の改善	2 住民票等の証明書のコンビニ交付
		3 汚水の一体的処理の実施
		4 水防資材の分散配備
(2) 民間委託の推進	① 民間委託の推進	5 ごみ収集業務の民間委託の拡大
		6 公立保育園の民営化
		7 小学校給食の民間委託
	② 市民との協働	8 道路・河川等の維持管理における住民参画制度の充実
		9 都市計画公園の管理における市民との協働の拡充
		10 公民館の地元管理の推進
(3) 組織の見直しと 人材育成の推進	① 人材育成	11 人事評価制度の導入
	② 組織・機構の見直し	12 清掃センター事務室の統合
		13 収納対策室の機能拡充
		14 子ども・子育て支援体制の整備
		15 児童遊園と都市計画公園の所管一元化の検討
		16 温見ダム等管理運営審議会の廃止
	③ 下水道事業と水道事業との組織統合	17 下水道事業と水道事業との組織統合

(4) 経費削減・適正な収入確保等の財政対策	① 経費の削減	18 市広報「潮騒」の配布回数などの見直し
	② 適正な収入確保	19 庁舎案内板の広告設置
		20 税及び料の収納方法の多様化
	③ 給与制度の見直し	21 給与制度の見直し
	④ 市有財産の有効活用	22 市有財産の整理及び遊休財産の有効活用
		23 太陽光発電事業者に対する学校施設等賃貸事業
	⑤ 補助金・交付金等の見直し	24 関係団体への補助金・交付金等の見直し
⑥ 使用料等の適正化	25 各施設の使用料等の見直し	
⑦ 関係団体の運営支援	26 社会教育関係団体等の運営資金増収の推進	
(5) その他行財政改革に関すること		27 公共下水道事業の地方公営企業法全部適用


5 実施項目の説明


(1) 事務事業の見直し


①的確な事務執行の検証

通番	1	担当課	企画財政課
実施項目	行政評価システムの本格実施		
取組内容	決算評価による行政評価システムを本格実施することによりP D C Aサイクルを確立し、事業及び施策の効率化や改善へと繋げる。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	実施		

②事務事業の改善

通番	2	担当課	住民年金課
実施項目	住民票等の証明書のコンビニ交付		
取組内容	休日及び時間外における各種証明書の発行について、住基カード等の利用による全国のコンビニエンスストアでの交付が可能となるよう、実施に向け取り組む。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	検討		

通番	3	担当課	下水道課
実施項目	汚水の一体的処理の実施		
取組内容	汚水の処理方法について、総処理量及び処理施設の耐用年数等を鑑み、浄化センターにおける一体的処理及び衛生センターのあり方を検討する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備		実施

通番	4	担当課	土木課
実施項目	水防資材の分散配備		
取組内容	土嚢、一輪車等の水防機材の配備について、事態発生時の対応迅速化を図るため、出張所等の公共施設へ予め分散配備する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備	実施	

(2) 民間委託の推進

①民間委託の推進


通番	5	担当課	環境推進課
実施項目	ごみ収集業務の民間委託の拡大		
取組内容	平成27年度より直営コースを1コースとし、残りのコースは民間委託とする。 また、各コース間の収集量の平準化及び搬送方法について検討する。		
目標年度	H25 準備	H26	H27 実施
	➔		


通番	6	担当課	子育て支援課
実施項目	公立保育園の民営化		
取組内容	あおば保育園を除く3園について、段階的に民営化を推進する。		
目標年度	H25 準備	H26	H27
	➔		

通番	7	担当課	教育総務課
実施項目	小学校給食の民間委託		
取組内容	関係者への説明・協議を行い、給食センター方式による調理業務の民間委託を行う。		
目標年度	H25 準備	H26	H27
	➔		

②市民との協働


通番	8	担当課	土木課
実施項目	道路・河川等の維持管理における住民参画制度の充実		
取組内容	地域コミュニティが対応しきれない道路・河川等の維持管理について、清掃ボランティア登録による実施を検討する。		
目標年度	H25 準備	H26	H27 実施
	➔		

通番	9	担当課	都市計画課
実施項目	都市計画公園の管理における市民との協働の拡充		
取組内容	自治会等に委託している都市計画公園の管理について、委託内容の拡充を検討する。 また、未委託の都市計画公園については委託先の検討を行う。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備	実施	


通番	10	担当課	生涯学習振興課
実施項目	公民館の地元管理の推進		
取組内容	中央公民館を除く 9 地区公民館については地元住民を指定管理者とする自主運営を進め、中央公民館については各公民館への助言・指導機能の強化を図る。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備	実施	


(3) 組織の見直しと人材育成の推進


①人材育成


通番	11	担当課	総務課
実施項目	人事評価制度の導入		
取組内容	職員の意識改革を促すための人材育成ツール及びコミュニケーション機会の創出ツールとして人事評価制度の本格導入を図る。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備		実施


②組織・機構の見直し

通番	12	担当課	環境推進課
実施項目	清掃センター事務室の統合		
取組内容	窓口の分散及び業務の重複による非効率を解消するため、清掃センター事務室をごみ対策係と統合し関係業務の窓口を一本化する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備	実施	


通番	13	担当課	関係各課
実施項目	収納対策室の機能拡充		
取組内容	滞納者に対する債務管理を集約し効率的に滞納解消を図るため、収納対策室の機能を拡充する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	検討		

通番	14	担当課	子育て支援課・教育総務課
実施項目	子ども・子育て支援体制の整備		
取組内容	子ども・子育て支援法改正及び改正後の認定子ども園事務を一元的に実施するため、認定子ども園、幼稚園及び保育所の担当課を一元化する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備	実施	

通番	15	担当課	子育て支援課・都市計画課・行革推進室
実施項目	児童遊園と都市計画公園の所管一元化の検討		
取組内容	担当課の分散及び業務の重複による非効率を解消するため、児童遊園業務を都市計画課へ移管し公園担当窓口を一本化する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	検討		



通番	16	担当課	水道局業務課・工務課・浄水課
実施項目	温見ダム等管理運営審議会の廃止		
取組内容	審議会の所期の目的が果たされているため廃止する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備	実施	

③下水道事業と水道事業の組織統合


通番	17	担当課	下水道課・水道局・契約監理課・総務課
実施項目	下水道事業と水道事業との組織統合		
取組内容	水行政に係る市民サービスを一体的・効率的に行うため、下水道事業と水道事業の組織を統合する。 これと併せ、事務の効率化、専門化を図るため市長部局と水道局の契約事務、入札事務及び検査事務について一元化を検討する。		
目標年度	H 2 5 準備	H 2 6 実施	H 2 7 


(4) 経費節減・適正な収入確保等の財政対策

①経費の削減

通番	18	担当課	広報情報課
実施項目	市広報「潮騒」の配布回数などの見直し		
取組内容	より市民に求められる地域情報を厳選した市広報とするため、情報量の厳選によるページ数の削減、レイアウト変更、配布回数等を検討する。 これと併せ、自治会の負担軽減を図るため、その他配布物の削減及び配布日の統一化を検討する。		
目標年度	H 2 5 検討	H 2 6 	H 2 7 

②適正な収入確保

通番	19	担当課	総務課
実施項目	庁舎案内板の広告設置		
取組内容	新たな収入の確保を図るため、庁舎正面玄関前のスペースを案内板の設置を条件に広告掲載を可とする賃貸を行う。		
目標年度	H 2 5 準備	H 2 6 実施	H 2 7 

通番	20	担当課	関係各課
実施項目	税及び料の収納方法の多様化		
取組内容	税及び料の収納率の向上を図るため、コンビニエンスストアでの収納など納付機会の拡大、多様化について検討する。		
目標年度	H 2 5 準備	H 2 6 実施	H 2 7 

③給与制度の見直し

通番	21	担当課	総務課
実施項目	給与制度の見直し		
取組内容	社会経済情勢、国の給与制度改革、近隣自治体の情勢等を勘案し、給与水準の適正化を図るため、技能労務職員等の給与制度の見直しを検討する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	検討		

④市有財産の有効活用


通番	22	担当課	契約監理課
実施項目	市有財産の整理及び遊休財産の有効活用		
取組内容	市有財産の効率的管理及び売却等による経費削減・収入確保を図るため、財産の調査・点検・仕分け・再構築等を実施するとともに、洗い出された遊休財産の売却・利活用等を積極的に推進する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	実施		

通番	23	担当課	教育総務課・環境推進課
実施項目	太陽光発電事業者に対する学校施設等賃貸事業		
取組内容	公共施設の有効活用と新たな収入確保等の財政対策を図るため、学校施設等の一部を太陽光発電設備設置場所として売電事業者へ賃貸する。 また、設置された設備については児童生徒の地球温暖化対策の教材及び災害等の非常用電源としての活用について検討していく。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備	実施	



⑤補助金・交付金等の見直し

通番	24	担当課	関係各課
実施項目	関係団体への補助金・負担金等の見直し		
取組内容	関係団体への補助金、負担金等の適正化を図るため、各団体の事業内容、決算状況等を精査した上で必要性について検討する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	実施		

⑥使用料等の適正化

通番	25	担当課	関係各課
実施項目	各施設の使用料等の見直し		
取組内容	各施設の使用料の適正化を図るため、他施設の使用料との均衡及び社会情勢等を勘案した上で、現行の使用料の見直し及び無料施設の使用料賦課について検討する。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備	実施	

⑦関係団体の運営支援

通番	26	担当課	生涯学習振興課
実施項目	社会教育関係団体等の運営資金増収の推進		
取組内容	社会教育関係団体の活動継続・拡大を推進するため、企業・団体・市民に対し各団体の取組内容のPRを兼ねた働きかけを行い、寄付、支援金、広告収入等による運営資金の確保を図る。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	実施		

(5) その他行財政改革に関すること

通番	27	担当課	下水道課
実施項目	公共下水道事業の地方公営企業法全部適用		
取組内容	下水道事業の安定的、永続的な運営及び利用者への説明責任を果たすため、公共下水道事業の地方公営企業法全部適用を行う。		
目標年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
	準備	実施	